

平成 30 年度 第 2 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 30 年 12 月 13 日(木) 午前 11 時 30 分～12 時 30 分

【会 場】梅の花 津田沼店(モリシアレストラン棟 8 階)

【申込団体】習志野市屋敷・花咲まちづくりふれあい女性会議

【参加者数】21 人(市長、市職員を除く。)

・習志野市屋敷・花咲まちづくりふれあい女性会議代表あいさつ

・習志野市屋敷・花咲まちづくり会議議長あいさつ

・市長あいさつ

皆さん、こんにちは。習志野市長の宮本泰介です。いつもありがとうございます。今日は私の地元でもありますので楽しみながら意見交換をさせていただきたいと思っております。いつも伝えたいことは山ほどありますが、今日は高齢者の福祉施策ということでお話をさせていただきます。

・テーマについての意見交換

＜高齢者の福祉施策について＞

高齢者の福祉施策については、今年から「習志野市光輝く高齢者未来計画 2018」が始まりました。ちょうど介護保険が始まった時からこの「高齢者保健福祉計画」があり、3 年に 1 回見直しを行っています。今回、介護保険が第 7 期計画ですので、介護保険が始まって丸 18 年、この 7 期計画が終わると丸 21 年ということになります。

現在は、「習志野市光輝く高齢者未来計画 2018」ですが、これまでは「高齢者保健福祉計画・第〇期介護保険事業計画」という名称でした。よりインパクトを強く持つてもらおうということで、2015 年から「光輝く高齢者未来計画」と変更しました。お気づきになった方もいるかと思いますが、「光輝く」というところを音読みすると「こうき」となり、「後期高齢者」の「こうき」とかけています。

2025 年になると、団塊の世代の皆さんが 75 歳以上になることに伴い、更に社会保障費が増えると言われてしています。日本の人口の中で団塊の世代の次に多い人口は、私の世代、団塊ジュニア世代になっています。習志野市においては、一番多い年齢が、昭和 47 年度生まれで、43 歳から 48 歳くらいの 5 年間の世代が多く、次に多いのが団塊の世代、68 歳から 73 歳くらいの方が多くなっています。

20 年後、2038 年に私は 65 歳になります。ということは、団塊の世代に加わって、団塊ジュニアの世代が高齢者となります。これが 2040 年問題と言われてしています。こうい

ったこともあり、高齢化率は上がっていく一方なのです。このことが示しているのは、端的に言うと生産年齢人口や労働人口、いわゆる一番納税をする人口がどんどん減っていき、逆に支出が増えていくと言われています。

行政サービスは皆さんから納めていただく税金が原資となっています。生産年齢人口が減ることで経済循環が小さくなり、税財源が少なくなることが懸念されていて、一方で社会保障に掛かるお金が増えていきます。

これを何とかしなくてははいけません。では、どうやって支出を抑え、税収を増やしていくか。「1億総活躍社会」や「人生100年プラン」という言葉がありますが、実はここに繋がってきます。

自治体の主な財源は税収です。これは、市民税のように直接いただくものや消費税のように国や県を經由して一部をいただくもの、地方交付税として国から地方自治体に交付されるものなどがありますが、いずれにしても皆さんが納めた税金です。ということは、経済活動の出来高ということになります。生産と消費の経済循環の回転力にかかっていると言えます。

一方で来年の10月には消費税が10%になります。2%上がると国全体では当然2%多く税金が入ってきます。税率が上がることについては抵抗があると思いますが、実は地方六団体(都道府県知事会、市長会、町村長会、市議会議長会、都道府県議会議長会、町村議会議長会)すべてが、「必ず消費税を上げてほしい。この公約だけは果たしてほしい。そうでなければ社会保障ができない」と要望しています。

一方、保育園や幼稚園の無償化の議論も出てきていますが、実はこの議論は消費税増税が発表された後から発表されたものです。そのため、私たちとしたら、この無償化の財源はすべて消費税の増税分で国が補ってもらえるものだと思っていました。しかし、国から市町村で半分負担してくれという話になってきました。ですので、消費税増税分を社会保障に使おうとしていた地方自治体としては大変厳しい状況になると、国に対して全額を国のお金で対応するようにと要望を出しているところではなにかと考えられます。

いずれにしても、税金が入ってこなければ市町村は運営できない。ですが、市民の皆さんは限られた収入で生活しているので、税金が高くなってしまうと、他の消費が滞ってしまう可能性があります。例えば、いつもこのお店で食事をしている人がもっと単価の安いお店に行くようになってしまうと、お店の経営から従業員さんの収入に影響してしまいます。増税は特効薬ではなく、むしろ劇薬になるといわれているので注意しなければならぬものです。では、他にどうやって税収を増やしていくかという、先ほどからお話をしている生産と消費の繰り返しを大きくしていくということになります。そして、生産と消費を繰り返しているその中心にいるのが今は「若い人」であり、若い人は、体力を原動力とした活力があるのでいろいろなところに出かけ、その時にお金

が動きます。そのようなイメージを高齢者施策にどう展開するかということになります。

習志野市の高齢化率が上がっている一方で、今たくさんの外国の方が日本に来ています。これは国策です。これも経済循環を作るための施策です。外国からの観光客が日本で使うお金（インバウンド消費）は10年前は本当に少なかったのですが、3年前には日本の貿易の輸出額1位である車の10分の1となり、昨年はいきなり僅差の2位となりました。今年は抜くのではないかとされています。訪日外国人の消費は海外からお金が入ってくるわけですから輸出と同じ考え方ができるわけです。そういう意味で、観光が今、主力になりつつあります。単純に観光客にお金を使ってもらい、経済循環を作ってもらおうという意味の他、もう1つあります。今、ヨーロッパで難民受け入れの問題が起きていますが、日本でも外国人労働者の受け入れ問題でいろいろ議論されています。この背景には、もっと日本に滞在してくれる外国人を増やそうという発想もあるわけです。

日本人は日本で生まれただけで日本人でいるのが普通の考えですけど、世界のスポーツ選手などは国籍を変える人がたくさんいます。また、夏は日本で過ごし、冬はオーストラリアで過ごすというような人もたくさんいます。これはヨーロッパでは結構常識です。外国の方に季節間など日本に住む期間を長くしてもらうことで、お金を使う人、活動してくれる人、定住する人を促進することも大切なポイントです。

習志野は都心に近いのでまだ恵まれています、都心から離れていくと本当に労働力が足りないのです。コンビニエンスストアの従業員は東京でも習志野でも外国人の方が多くなってきました。コンビニエンスストアといえば高校生のアルバイトが多かったのですが、少子化で子どもの数も少なくなっていますので、このような状況になってきているのです。

実は今回の法改正では、法律には重要な部分は書かれていなくて、概略しか書かれていません。行政の立場からいうと、あまり細かいことを法律に書いてしまうと、今度変更しようとする時の手続きが大変になってしまうことがあります。他の法律でもそうですが、地方によって対応を変える必要がある場合もあるので細かくは法律に書かれないということがあります。

多種多様な世の中で、外国人労働者の問題は喫緊の課題ということで、多少場当たり感はあるかもしれません。しかしながら、今後、働き手、納税者が少なくなるということへの早急な対応ということであると致し方ないと思います。あとは国会議員を中心に、行政の仕事を見てもらう。これからできる規則や要綱、市町村に求められる条例を精査することで乗り越えられる範疇ではないかと思っています。

認知症の件数を資料でお配りしていますが、65歳以上になると4人に1人が認知症の可能性があるとされているので、深刻な課題であるといえます。このような問題も、外出して、刺激を受け、たくさん学んで、たくさん動いて、着る洋服を選び買と

いった行為も含めて、いろいろな活動をすることが大事です。皆さんが活動しやすい世の中を作ること、またそれができない方をどうサポートしていくかが簡単に言いますとこの高齢者未来計画の概要となります。

最近、95歳のおばあちゃんがInstagramをやっているという話題がありました。パソコンやスマートフォンといったIT機器はどうしても苦手意識をもってしまう方も多いですが、実際はそんなに難しいものではありません。というのもそんなに難しいものであればそもそも売れません。企業も売れるためにいろいろな工夫をしているので、是非、チャレンジしていただければと思います。

よく生産年齢の話をする、高齢だから今から会社を立ち上げたり、いろいろなことはできないよとおっしゃる方がいますけど、そういったことではなく、何でもいいので、興味・関心を持っていただきたいと思います。買い物をしただけでもその店は従業員や家族を養えることになりますので、そこを意識することが重要です。私はいろいろな所でとにかく外に出てくださいということを言っていますがそういうことです。

お金の話ばかりするとギスギスしてしまう面もありますが、現実的に日本は「経済先進国」と言われ、特に都会ではお金なしで生活している人はまずいません。現金を使っているか、クレジットカードを使っているかは別として、お金を使っていることは間違いないです。水を飲めば水道料が掛かります。経済先進国である日本が生活を変えて、ここからお金と縁を切ることはできません。そういうことを意識していかなければいけないということです。今、東京オリンピックのボランティアを募集していますが、完全に無償ではなく、弁当代や交通費は出そうという動きもこういった一環だと思います。

「高齢者未来計画」の概要版をお配りしていますが、そういった目線で見えていただくとすべて解明できてくると思います。

この計画では 習志野市の高齢者をとりまく課題を6つに整理してあります。

1番目に「在宅生活を継続することへの不安」に対する施策、2番目は「家族などの介護負担」、3番目は「孤立しやすい独居高齢者・世帯の増加」、4番目は「認知症など支援の必要な高齢者の増加」、5番目は「介護給付費・社会保障費の増大」、6番目は「生活支援の必要性の高まり」です。これらの課題に対する施策は、概要版の8ページから記載しています。

まず、「自分に合った生活場所と介護サービスの充実」ということを柱にして“基本目標1”があります。特に要介護状態の高齢者が自宅で生活を続けていくためには一人ひとりの暮らしに合った介護サービスを充実させることが必要です。自宅生活が困難になった場合、馴染みのある環境で暮らし続けるために介護保険施設などの高齢者向けの住まい、生活の場を充実させなければいけません。

“基本目標2”では、「安定した日常生活のサポート」、日常生活をどのようにサポートしていくかが基本施策として7つ書かれています。

“基本目標 3”は 11 ページ「いつまでも元気に暮らせる健康づくり」です。今のうちから健康づくりに取り組まないと、習慣も含めて定着しないので、とにかくいろいろなところで健康第一と言い続けることです。これは習志野市出身の鈴木大地スポーツ庁長官も盛んに言っていますが、これまで、授業の体育が原因で運動が嫌いになった人が多いようで、今は運動＝体育＝指導ではなく、運動＝遊びという考え方で楽しみながら身体を動かそうということをスポーツ庁は呼び掛けています。なので、これは高齢者施策だけでなく、子どもから大人まで健康を意識しようということです。

“基本目標 4”は、「地域で支えあう仕組みの拡大」です。行政サービスは、基本的に法令に基づいて行いますので、当然それに合致しないケースが出てきます。そこを町会・自治会、社会福祉協議会が対応していく仕組みを作っていくということになります。最近では守秘義務・個人情報非常に厳格になっているので、そのこと一つとっても行政ですべてのサービスを行うには限界があります。自主防災会などでもお年寄りや支援が必要な人の情報を教えてほしいという要望があります。実際にやっているところもありますが、やっているところは厳格に守秘義務を設けています。厳格な守秘義務ということは、それに違反すると罰せられるということです。個人情報に対する意識のばらつきがあるので、うっかり個人情報を漏らしてしまったことで刑事罰を受けしてしまうことを町会・自治会などのボランティア組織が認識しているかということです。これらを深く認識すると、たいていの方は個人情報を持ちたくないという意識になります。ですので、大事なのが、向こう三軒両隣の関係になります。これを強化していくしかないと思っています。

先日、阪神淡路大震災で被災した淡路島北部の北淡町、今の淡路市を視察で訪れましたが、この地域は昔からの地域住民や消防団とのつながりで、倒壊した家屋の家の間取りを周りの人が知っていました。ここを開ければ人がいるはずということもわかっていて、みんなで一斉に支援をしたので、住宅の下敷きになって亡くなった方はいなかったということでした。まさに防災の面でも向こう三軒両隣の関係というのは役に立つわけです。

今は町会・自治会に入らない方もいて、運営が大変なところもありますが、せめて向こう三軒両隣との付き合いがあればいざという時に力になります。その力を強く保つためにも本当に町会・自治会は大事なのです。

また、地域住民や地域で活動する事業者（郵便局や宅配業者）による見守り活動もやっていただいています。こういうことをしっかり実行し、みんなでつながっていただきたい、こういう願いがこの計画に書いてあります。

広報習志野の 10 月 1 日号に「顔見知りの仲」が地域を救うという題で防災訓練の話と絡めてコラムを書きました。今日のようなイベントを含めてとにかく顔見知りの仲をたくさん作ってくださいというのが内容になります。それが全部防災・防犯訓練にもつながります。

以上簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。